

令和8年第6回定例公安委員会会議録

開催日時 令和8年2月26日(木) 午前11時10分～午後2時30分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時27分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部 青山警察本部長 渡邊警務部長 渡邊首席監察官
山柘生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長
永島警備部長 山本警察学校長 永井情報通信部長
樋口鳥取警察署長 生田警務部参事官

(事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

交通規制の議決(第3期)(交通部)

警察本部

交通規制の議決について、交通規制の新設を8か所、2区間の合計10件、既にある交通規制の内容を変更するものを19か所、13区間の合計32件、交通規制を廃止するものを33か所、合計33件の、全75件を予定している。

主な交通規制の内容について、まず、八頭郡智頭町坂原地内の横断歩道の新設箇所について、この場所は、智頭町立智頭小学校の通学路に指定されている。道路拡張工事に伴い歩道橋が設置され、通学児童及び地域住民が歩道橋通過後も安全に道路を横断できるよう、横断歩道を設置するものである。続いて、米子市和田町地内の最高速度規制の新設箇所について、同所は米子市立和田小学校先の米子市道で、同小学校の通学路に指定されている。現状は、速度規制がなく、法定速度60キロの道路であるが、カーブが多く、小学校前には横断歩道があることから、速度規制の必要性を認め、この度、時速40キロの最高速度規制を新設するものである。次に、一時停止規制の廃止について、同所は東伯郡琴浦町逢束地

内の町道で、以前は付近に商業施設があり、車両通行が一定程度あったことから、一時停止の規制を実施したものであるが、現在は店舗が移転し、通過交通が近隣の住民2軒のみとなっている。よって、一時停止規制の必要性が低いと判断し、住民の同意を得た上で廃止するものである。続いて、信号機の廃止について、境港市財ノ木町地内の一灯点滅式信号は、四方に1個ずつ一色の灯器があり、住宅街などの小さな交差点に狭い道路での出会い頭事故を防ぐことを目的に設置されている。この一灯点滅式信号については、昨今これに代わり、視認性に勝るLED発光式や内側から蛍光灯で照らすなどの一時停止標識との代替が進んでおり、信号機の老朽化による維持管理のコスト削減からも、この度廃止するものである。この廃止についても、住民の同意を得ている。

県警察では、今後も引き続き、持続可能な交通規制を推進していくため、交通実態に適合した交通規制を実施するための不断の見直しや、コスト合理化のための交通安全施設等のストック管理及び必要性が低下した交通規制そのものの改廃を強力かつ持続的に推進していく。

以上について、御審議をお願いします。

委員

毎回しっかりと現場を点検し、報告していただいている。特に通学路の安全確保は重要なことと考えており、報告のあった現場の写真を確認させていただいたが、速度の出そうな道路だと感じた。こうした場所に規制を設けて安全確保をしていただくことは、大変有り難い。また、規制の廃止について、道路環境が変わってくる中で、住民の理解を得ながら対応していただいている。今回報告のあったとおりに進めていただきたい。

引き続き、道路の安全確保のための規制の見直しをよろしくをお願いします。

委員

何年か先のことを見据えながら、しっかりと新設や改廃について検討し、判断していただいた。今回の報告に関して、必要性が確認できたので、そのとおりに進めていただきたい。

委員

地域の交通実態に即し、住民の声を踏まえながら必要な見直しを行っていただくことは非常に大切なことだと感じている。規制の内容が県民にしっかりと理解され、安全につながっていけばと願っている。

4 報告事項

○令和7年中の少年非行概況（生活安全部）

- 3月及び4月中の入校及び訓練概況等（警察学校）
- 機動警察通信隊合同冬山訓練の実施結果（情報通信部）
- 鳥取警察署の取組（鳥取警察署）

（1）令和7年中の少年非行概況（生活安全部）

警察本部

まず、検挙、補導された少年の推移についてであるが、令和7年中に刑法犯で検挙、補導された少年は223人で、前年と比べて55人、32.7パーセント増加した。10年前の平成28年と比較すると8人増加しており、令和3年まで減少傾向であったが、令和4年に増加に転じた。非行率は、平成28年は4.6人であったが、令和7年は5.1人と、10年前と比較して0.5人増加した。令和3年まで減少していた非行率も令和4年に増加に転じている状況や、少子化により少年人口が減少する中においても少年の検挙人員が増加していることから、今後も非行率の増加が懸念される。

次に、令和7年中の状況として、刑法犯で検挙、補導された少年について説明する。令和7年中に刑法犯で検挙、補導された少年のうち、中学生は88人で全体の39.5パーセントを占めており、前年と比べて33人、率で言えば60パーセント増加した。また、罪種別の検挙、補導状況を見ると、窃盗が146人で全体の65.5パーセントを占め、その中でも初発型非行でもある万引きが83人で、窃盗全体の56.8パーセントを占めている。また、非行の入口と言われる初発型非行が、全罪種の63.2パーセントを占めている。

次に、刑法犯で検挙された少年の再犯者数、再犯者率の推移について説明する。令和7年中に刑法犯で検挙された犯罪少年の再犯者数は43人で、再犯者率は、29.5パーセント、前年と比較し、24人、12.1ポイント増加した。また、2年連続で減少していた再犯者率も令和7年には増加に転じている。

これらの状況を踏まえ、今後の取組について説明させていただくと、万引き、自転車盗といった初発型非行対策、非行率の増加対策、そして少年の再犯防止対策として、主に小中学校、高等学校等において万引き、自転車盗に特化した非行防止教室や薬物乱用防止教室を開催するとともに、保護者、学校、少年警察ボランティアなどを対象とした非行防止講習会など、あらゆる機会を利用して効果的な広報啓発を行うこととしている。また、少年サポートセンターを中心に、非行少年に対する立ち直り支援活動などを継続し、再犯防止対策を推進していきたいと考えている。

委員

少年非行の概況について説明していただいたが、少子化が進む日本にとって、大変大きな課題だと思っている。特にこの3年の流れを見ると嫌なシグナルだと感じるどころであり、軽い気持ちや、未熟さによる犯罪ということも大いに考え

られる。難しい問題だと思うが、日本の将来がかかっている非常に大事な問題であるので、引き続き関係機関と連携しながら対応をよろしく願います。

委員

非行防止対策を推進するに当たり、警察、行政、住民等がそれぞれの立場で考え、犯罪のない世の中を作っていかなければならないと感じている。引き続きよろしく願います。

委員

コロナ禍以降、人流の回復により各件数が増加していると報告していただいた。非行に至る前の段階での関わりの必要性を改めて感じており、家庭や学校、地域で連携できることは早期に対応していただくことが重要だと思う。少年の立直り支援にも力を入れていただいているということで、引き続き丁寧な取組をお願いしたい。

(2) 3月及び4月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

まず、入校関係であるが、採用時教養については、3月は初任補修科第49期生が入校中である。新年度の4月になると、新たに採用となる初任科第103期生20人と初任科第104期生15人、警察行政職員等初任科第36期生7人が入校予定である。専科については、留置管理業務専科が入校中である。

3月中の行事・訓練等の予定について、初任補修科生は拳銃の術科技能検定、柔剣道の昇段審査、逮捕術の術科技能検定をそれぞれ受検する。また、3月13日には卒業式を挙げる。

4月中の行事・訓練等の予定について、4月6日に初任科生及び警察行政職員等初任科生の入校式を挙げる。また、警察行政職員等初任科生については、4月28日に卒業式を挙げる。新規採用者については、早期に警察規律を習得させ、警察職員としての自覚を促すため、入校から約1か月間を特別生活指導期間としており、集中的に教養訓練を行うこととしている。この間、久松山・本陣山登山訓練、10キロマラソン、35キロ競歩訓練などを行う予定としている。

2月中の行事・訓練等の状況について、初任科生は、2月2日に卒業式を挙げる。初任補修科生は、サイバー事案対処能力検定の受検、卒業試験を実施したほか、基礎的捜査書類作成能力検定を受検することとしている。

委員

入校と同時にハードな訓練が始まるが、最初が大事だと思うので、厳しくも愛情を持って教育していただけたらと思う。組織の将来のために、大事な人材が入ってくるので、よろしく願います。

委員

厳しい訓練が多々あると思うが、自分がどの様にして県民を守っていくのか考えながら、正義感のあるたくましい警察官に成長してもらえたらと思う。

委員

新たに入校される初任科生等が、大きな責任を担う職業を選ばれたことに敬意感じている。厳しい訓練の中での判断力や県民に寄り添う力を警察学校で育てただけたらと思う。

(3) 機動警察通信隊合同冬山訓練の実施結果（情報通信部）

警察本部

本訓練は、大規模災害等による無線中継所の停電等を想定し、本年2月3日及び4日の2日間にわたって、中国四国管区警察局及び島根県情報通信部と合同で、雪中ラッセル、燃料の搬送・補給による無線中継所への上山を実施したもので、合計12人の機動警察通信隊が参加した。

訓練初日は、直前に寒波が到来したことにより、中継所付近は約3メートルの積雪があり、数時間かけての上山となった。誰一人歩いていない、足跡一つない状態の上山ルートを進むには、ラッセルをする必要があり、ラッセルには相当な体力が必要となるため、先頭を歩く隊員は交代をしながら燃料を搬送し、無線中継所に設置された機器に燃料を補給する訓練を行った。今回の訓練には採用1年目の職員2人も参加し、先輩職員の指導の下、装備資機材の着装要領や冬山を歩く際の留意事項、ラッセルの仕方など、冬季にしかできない経験を積んだ。

訓練2日目は、他県の無線中継所の視察を実施した。訓練に参加した職員からは、今回の訓練を通じて事前準備や警察通信を維持することの重要性、情報通信部職員の存在意義を改めて感じたとの感想があり、帰属意識の向上が図られたと感じられた。2日間の訓練を通じて、技術面での対処能力向上はもとより、管区警察局や島根県情報通信部職員との交流も深まるなど、過酷な条件下での訓練となったが、大変有意義な訓練となった。

本年1月6日には、島根県東部及び鳥取県西部地方で最大震度5強を観測する地震が発生するなど、災害は、いつどこで発生するか分からない。情報通信部では、大規模な災害発生時でも警察活動を行う上で重要な拠点となる無線中継所の機能維持に万全を期すべく、他県情報通信部や県警察と連携した各種訓練を継続して実施し、職員個々のスキルアップはもとより、組織全体の事案対処能力向上に努めていく所存である。

委員

厳しい自然条件の中で訓練を実施されたとのこと、本当に有り難いことであ

る。日本国内で大規模災害が頻発する中で、非常に重要な訓練であり、その中でも通信の確保は重要な項目の一つである。厳しい環境の中で、良い訓練になったと報告していただいた。職員の安全確保を行いながら、引き続きよろしく願います。

委員

約3メートルの積雪があったとのことで驚いたが、厳しい環境の中、必要な訓練だったと思う。有事に備え、今後も頑張ってもらいたい。

委員

厳しい環境下で訓練をしていただき、感謝している。冬山は状況が変わりやすいので、現場で確実に対応できる力を維持するために訓練していただくことは必要なことだと思う。今回、他県からも訓練に参加していただいたとのことで、良かったと思う。見えてきた課題があると思うので、今後の改善点として生かしていただけたらと思う。

(4) 鳥取警察署の取組（鳥取警察署）

鳥取警察署

鳥取警察署長から、採用募集活動・同広報活動、犯罪等抑止に向けた実効ある広報、若手職員の早期育成に向けた取組について説明がなされた。

委員

採用募集活動・広報活動では、海上保安庁、自衛隊と3機関合同で活動を実施されたり、様々なイベントに出向いて優秀な人材の獲得に向けた活動を積極的に進めていただいていると感じた。県民を守る崇高な仕事であるので、引き続きPRをお願いします。

犯罪等抑止に向けた広報活動では、ダジャレを考案して広報を行っていると同だった。印象に残りやすい広報の仕方だと思うので、特殊詐欺被害等の防止につながればと思っている。

若手職員の早期育成に向けた取組では、昨年実戦的総合訓練を視察させていただいたが、犯人役の警察官が迫真の演技をされ、しっかりとした訓練を実施されていた。県民の安全安心につながるものであり、大変感銘を受けた。

鳥取警察署は、大規模警察署としての役割をしっかり担っていただいている。引き続き、よろしくお願いします。

委員

採用募集活動について、警察官という職業は、小学生頃までは憧れている子どもが多いと思うが、進路選択のタイミングで選んでもらえなくなっている。

中学校や高校のタイミングで警察官の良さを体感してもらうことにより、警察官という職種に目を向ける子が増えてくるのではないかと思うので、今後も積極的な活動を継続していただけたらと思う。

ダジャレを活用した広報では、絵や文字で見るとよりもインパクトが残りやすいと思った。引き続き様々な手法を凝らして広報を行っていただきたい。

委員

様々な取組を進められ、意味のあることをされていると感じた。警察だけで完結することなく、学校や多くの機関、地域と連携されているとのことで、県民の安心や理解が深まっていくのではないかと感じた。引き続きこうした取組を積極的に進めていただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

交通規制の議決（第3期）

4 報告事項

警察署協議会の開催状況について

5 決裁

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。